

令和4年度

能美市の財務書類（統一的な基準）



したいこと、能美市のみしだったら叶うかも



令和6年3月

石川県能美市

目 次

序 章

財務書類の作成基準	1
財務書類の構成	3
財務 4 表の表間の相関について	4

第 1 章 一般会計等財務書類

1. 一般会計等財務書類	5
2. 貸借対照表について	9
3. 行政コスト計算書について	11
4. 純資産変動計算書について	12
5. 資金収支計算書について	13
6. 一般会計等財務書類における注記	14
7. 一般会計等附属明細書	21
8. 一般会計等財務書類の分析	35

第 2 章 全体財務書類

1. 全体財務書類	40
2. 全体貸借対照表について	44
3. 全体行政コスト計算書について	46
4. 全体純資産変動計算書について	47
5. 全体資金収支計算書について	48
6. 全体財務書類における注記	49
7. 全体財務書類の分析	54

第 3 章 連結財務書類

1. 連結財務書類	57
2. 連結財務書類における注記	61

用語解説	67
------	----

序 章

財務書類の作成基準

(1) 対象とする会計の範囲

まず、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる①「一般会計等」を対象として財務書類を作成します。能美市の場合は、次の表の一般会計のみが対象となっています。

また、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況さらには行政サービスの提供に要した費用や資金収支の状況等を総合的に把握するため、一般会計等に地方公営事業会計を加えた②「全体財務書類」を作成するとともに、「全体財務書類」に能美市の関係団体を加えた③「連結財務書類」もあわせて作成します。

③ 連結財務書類	② 能美市全体(全体財務書類)	① 一般会計等 (一般会計のみ)			
		公営事業会計	公営企業会計	地方公営企業法適用	水道事業会計
					工業用水道事業会計 (辰口寺井地区)
					工業用水道事業会計 (根上地区)
					下水道事業会計 (公共下水道)
					下水道事業会計 (農業集落排水)
					国民健康保険能美市立病院事業会計
		特別会計 その他	地方公営企業法非適用	温泉事業特別会計	
				国民健康保険特別会計	
				後期高齢者医療特別会計	
	関係団体等	介護保険特別会計			
		石川縣市町村職員退職手当組合※ ¹			
		手取郷広域事務組合※ ²			
		手取川流域環境衛生事業組合※ ²			
		能美介護認定事務組合※ ²			
南加賀広域圏事務組合※ ²					
石川県後期高齢者医療広域連合※ ²					
石川縣市町村消防団員等公務災害補償等組合※ ²					
石川縣市町村消防賞じゅつ金組合※ ²					
手取川水防事務組合※ ²					
能美市土地開発公社					
公益財団法人能美市ふるさと振興公社					
社会福祉法人能美市社会福祉協議会					

(※1) 能美市では石川縣市町村職員退職手当組合に加入していますが、普通会計の財務書類作成において退職手当組合を連結したものと「みなし連結」を採用しています。

(※2) 一部事務組合は、当該年度の能美市負担割合分で連結上の財務書類を作成しています。

(その他) 公営企業会計など個別の会計基準が定められているものについては、統一的な基準により作成している普通会計との連結上必要な修正・読替処理をしていますので、個別の決算書と整合しない場合があります。

作成基準日

令和4年度末(令和5年3月31日)を基準日としています。また、出納整理期間(毎年4月1日～5月31日)における出納については、基準日までに出納が完了したものとみなしています。

(2) 基礎データ

財務会計システムの執行データ及び固定資産台帳等に基づいて作成しています。

(3) 連結の範囲

「統一的な基準による地方公会計マニュアル」では、連結の範囲が次のように示されています。

- ① 地方公共団体が加入するすべての一部事務組合・広域連合^{※1}
- ② 地方公共団体が設立した地方三公社や地方独立行政法人
- ③ 地方公共団体が50%以上出資している法人、50%未満でも経営に主導的影響を及ぼしている法人^{※2}

(※1) 一部事務組合・広域連合の連結にあたっては、規約等に基づく経費負担割合に応じて比例連結することとされています。

(※2) 複数の地方公共団体が共同設立している法人等は、その経営に主導的な立場にある地方公共団体が連結するか、出資比率に応じて比例連結することとされています。

(5) 相殺消去

連結財務書類では、連結対象の範囲に含まれる会計・関係団体等を1つの行政サービスの実施主体とみなします。そのため、連結対象となる会計・関係団体等の間で行われた取引は、内部取引とみなし、重複計上を避けるために相殺消去をおこないます。

ただし、水道料金、下水道使用料、施設使用料等のように、条例で金額が定められているもの(一般的な利用者と同じ条件の取引)や、年間の取引総額が少額のものについては、相殺消去の対象から除くことができるとされています。

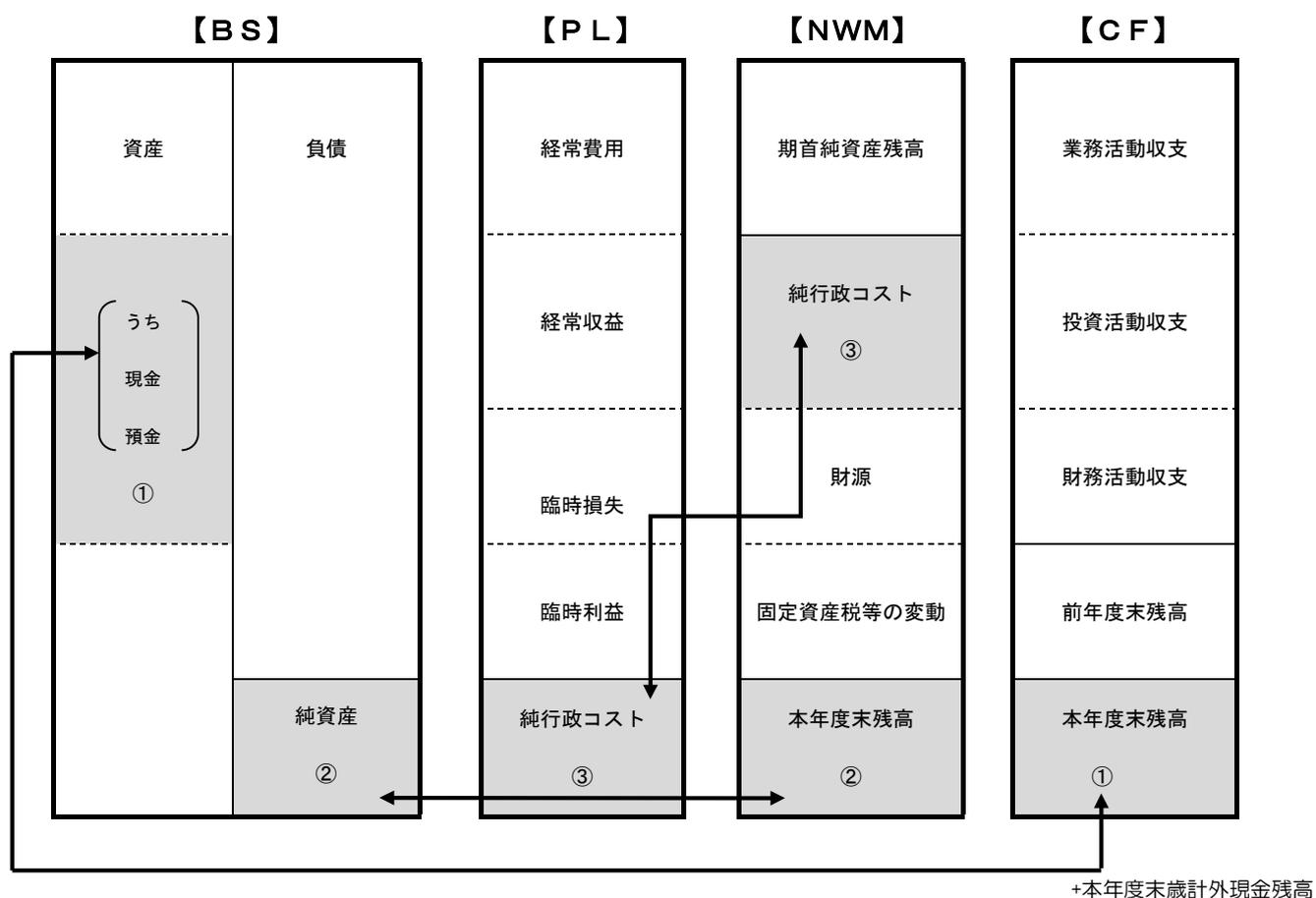
財務書類の構成

財務書類は以下の各表から構成されています。

名称	表が示す内容
貸借対照表（BS）	<p>貸借対照表は、資産をどのような財源（負債と純資産）で賄ったかを表しており、「負債」は将来世代の負担を、「純資産」は現在までの世代の負担を表しています。住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源（負債、純資産）で調達してきたかを総括的に対照表示したものです。</p>
行政コスト計算書（PL）	<p>企業会計の損益計算書に相当し、1年間の行政活動のうち、福祉、教育、ごみ処理、消防など、資産形成（施設やインフラの建設・整備）につながらない人件費、物件費（維持補修費や減価償却費等）、その他の業務費用、移転費用（社会保障給付費や補助金等）に区分して表示したものです。</p> <p>これらの費用から、使用料等を差し引いたものが、「純経常行政コスト」（毎年度、継続的に発生するコスト）となります。さらに、臨時損失と臨時利益を加味したものが、「純行政コスト」となります。</p>
純資産変動計算書（NWM）	<p>行政コスト計算書で算定した「純行政コスト」をどのような財源でまかなったかを表すとともに、バランスシートの純資産の部に計上されている各数値が、1年間でどのように変動したかを表したものです。</p>
資金収支計算書（CF）	<p>1年間の資金（現金預金）の増減について、行政サービスを提供する業務資金の収支の状況を、「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」の3つの区分に分けて表示したものです。</p>

財務4表の表間の相関について（相関図）

- ① 貸借対照表（BS）の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書（CF）の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ② 貸借対照表（BS）の「純資産」金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは、純資産変動計算書（NWM）の期末残高と対応します。
- ③ 行政コスト計算書（PL）の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書（NWM）に記載されます。



第 1 章 一般会計等財務書類

1 一般会計等財務書類

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

自治体名:能美市

会計:一般会計等

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	92,872	固定負債	31,880
有形固定資産	85,042	地方債等	29,258
事業用資産	46,349	長期未払金	8
土地	12,873	退職手当引当金	2,614
立木竹	54	損失補償等引当金	-
建物	69,176	その他	-
建物減価償却累計額	-39,471	流動負債	3,172
工作物	12,606	1年内償還予定地方債等	2,731
工作物減価償却累計額	-9,662	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	322
航空機	-	預り金	119
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	35,052
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	772	固定資産等形成分	96,703
インフラ資産	36,322	余剰分(不足分)	-33,805
土地	7,559	他団体出資等分	-
建物	469		
建物減価償却累計額	-239		
工作物	91,562		
工作物減価償却累計額	-63,107		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	77		
物品	6,561		
物品減価償却累計額	-4,189		
無形固定資産	11		
ソフトウェア	11		
その他	-		
投資その他の資産	7,818		
投資及び出資金	2,450		
有価証券	2		
出資金	370		
その他	2,078		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	103		
長期貸付金	350		
基金	4,921		
減債基金	-		
その他	4,921		
その他	-		
徴収不能引当金	-6		
流動資産	5,078		
現金預金	1,085		
未収金	47		
短期貸付金	-		
基金	3,831		
財政調整基金	3,548		
減債基金	284		
棚卸資産	117		
その他	-		
徴収不能引当金	-3		
繰延資産	-	純資産合計	62,898
資産合計	97,950	負債及び純資産合計	97,950

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

自治体名:能美市
会計:一般会計等

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	23,831
業務費用	15,349
人件費	5,645
職員給与費	3,333
賞与等引当金繰入額	322
退職手当引当金繰入額	900
その他	1,091
物件費等	9,397
物件費	4,667
維持補修費	608
減価償却費	4,122
その他	-
その他の業務費用	306
支払利息	105
徴収不能引当金繰入額	9
その他	193
移転費用	8,482
補助金等	2,563
社会保障給付	3,489
他会計への繰出金	2,421
その他	8
経常収益	604
使用料及び手数料	280
その他	324
純経常行政コスト	23,226
臨時損失	16
災害復旧事業費	-
資産除売却損	16
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	0
臨時利益	31
資産売却益	31
その他	-
純行政コスト	23,211

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

純資産変動計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

自治体名:能美市

会計:一般会計等

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	64,512	97,949	-33,436	-
純行政コスト(△)	-23,211		-23,211	-
財源	21,644		21,644	-
税収等	16,494		16,494	-
国県等補助金	5,150		5,150	-
本年度差額	-1,567		-1,567	-
固定資産等の変動(内部変動)		-1,199	1,199	
有形固定資産等の増加		3,174	-3,174	
有形固定資産等の減少		-4,362	4,362	
貸付金・基金等の増加		508	-508	
貸付金・基金等の減少		-519	519	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-47	-47		
他団体出資等分の増加				-
他団体出資等分の減少				-
比例連結割合変更に伴う差額				-
その他				-
本年度純資産変動額	-1,614	-1,246	-368	-
本年度末純資産残高	62,898	96,703	-33,805	-

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

自治体名:能美市
会計:一般会計等

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	19,102
業務費用支出	10,621
人件費支出	5,052
物件費等支出	5,275
支払利息支出	105
その他の支出	189
移転費用支出	8,482
補助金等支出	2,563
社会保障給付支出	3,489
他会計への繰出支出	2,421
その他の支出	8
業務収入	21,407
税収等収入	16,482
国県等補助金収入	4,323
使用料及び手数料収入	283
その他の収入	319
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	42
業務活動収支	2,346
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,474
公共施設等整備費支出	2,963
基金積立金支出	508
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	3
投資活動収入	1,355
国県等補助金収入	786
基金取崩収入	515
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	54
その他の収入	-
投資活動収支	-2,119
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,707
地方債等償還支出	3,707
その他の支出	-
財務活動収入	3,540
地方債等発行収入	3,540
その他の収入	-
財務活動収支	-167
本年度資金収支額	60
前年度末資金残高	906
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	966
前年度末歳計外現金残高	98
本年度歳計外現金増減額	21
本年度末歳計外現金残高	119
本年度末現金預金残高	1,085

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

2 貸借対照表（BS）について

資産の部

① 公共資産

（1）有形固定資産 850億42百万円

昭和60年度以降に取得した建物、土地等は取得価格で評価し、昭和59年度以前に取得したものは再調達価格で評価しています。ただし、取得価格が不明な道路は、備忘価格1円で算定することとなっています。償却資産の減価償却額は、固定資産の当該会計年度開始の時ににおける帳簿価格に、耐用年数の区分に基づき、定額法により算出しています。

（2）無形固定資産 11百万円

無形固定資産には、市内ネットワークシステム及び業務システムにかかるソフトウェアを計上しています。

② 投資等

（1）投資及び出資金 24億50百万円

公営企業会計や外郭団体への出資金等です。

（2）長期延滞債権 3億50百万円

納付期限や回収期限から1年以上が経過しているにもかかわらず、収入されていない市税や使用料などの債権を計上しています。

（3）基金 49億21百万円

財政調整基金及び減債基金以外の基金を計上しています。

（4）徴収不能引当金 6百万円

貸付金及び長期延滞債権のうち、回収不能となることが見込まれる金額を、過去5か年の不納欠損実績を基に不納欠損率を算出し、マイナス値で計上しています。

③ 流動資産

（1）現金預金 10億85百万円

形式収支（歳入総額から歳出総額を差し引いた額）及び歳計外の現金を計上しています。

（2）未収金 47百万円

当年度中に期限があったもののうち、収入されなかったものを計上しています。なお、期限から1年以上が経過しているものは、前述の「長期延滞債権」に計上されています。また、「長期延滞債権」と同様の方法で、回収不能見込額を算定しています。

(3) 基金 38億31百万円

基金のうち、流動性の高い「財政調整基金及び減債基金」を計上していません。

負債の部

① 固定負債

(1) 地方債 292億58百万円

地方債残高のうち、令和6年度以降の償還予定額292億58百万円については固定負債に、令和5年度の償還額27億31百万円については流動負債に計上しています。合わせて319億89百万円です。

(2) 退職手当引当金 26億14百万円

基準日に在職する、特別職を含む職員全員が普通退職したと仮定した場合の退職手当支給額を計上しています（令和4年度末退職者を除く）。

② 流動負債

(1) 1年内償還予定地方債 27億31百万円

地方債の年度末残高のうち、翌年度に予定されている元金償還額を計上しています。

(2) 賞与等引当金 3億22百万円

令和5年6月に支給される賞与（期末勤勉手当）のうち令和4年度負担相当額（4か月分）を計上しています。

(3) 預り金 1億19百万円

歳計外の現金残高を計上しています。

純資産の部

① 固定資産等形成分 967億3百万円

資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、固定資産や基金等の形態で保有されています。調達した資源を充当して資産形成を行った場合に、その資産の残高を意味しています。

② 余剰分(不足分) △338億5百万円

純資産残高のうち、固定資産等の形成に充当されていない部分であり、純資産残高から固定資産等形成を控除した金額です。

3 行政コスト計算書（P L）について

経常費用

業務費用 153億49百万円

① 人件費 56億45百万円

給与、報酬等の人にかかるコストを計上しています。

② 物件費等 93億97百万円

物件費や有形固定資産の当年度の減価償却分をコストとして計上しています。

③ その他の業務費用 3億6百万円

借入利息の支払い等を計上しています。

移転費用 84億82百万円

恒常化している扶助費の増加に伴う社会保障給付費に係るコストが大きなウエイトを占めています。

経常収益 6億4百万円

市が提供する様々な行政サービスの対価としての収入です。

純経常行政コスト 232億26百万円

経常行政コストから経常収益を差し引きした純経常行政コストは経常収益の他に市税、地方交付税、国や県からの補助金等で賄うべきコストがどれだけあるかを表しています。

純行政コスト 232億11百万円

純経常行政コストから、臨時的な損失、臨時利益を加味した額です。

4 純資産変動計算書（NWM）について

行政コスト計算書において算定した純行政コスト232億11百万円に対して、地方税や地方交付税などの経常的な一般財源が164億94百万円、国県等の補助金等の受け入れが51億50百万円となっています。

本年度の純資産の変動額は△16億14百万円となり、純資産は減少しました。本来、地方交付税として交付されるべき臨時財政対策債（2億99百万円）を含めると、本年度の変動額としては約13億15百万円の減少であったと考えられます。

5 資金収支計算書（CF）について

資金収支計算書は、歳計現金（資金）の出入りの状況を性質の異なる3つの区分（活動）に分けて表示した財務書類です。3つの区分とは「① 業務活動収支」、「② 投資活動収支」及び「③ 財務活動収支」です。

能美市においては、「業務活動収支」で生じた収支余剰（黒字）23億46百万円で、「投資活動収支」の収支不足（赤字）21億19百万円と「財務活動収支」の収支不足（赤字）1億67百万円を補い、資金収支は60百万円の増加となりました。

この結果、歳計外現金残高も合わせた本年度末現金預金残高は10億85百万円となりました。

① 業務活動収支

経常的支出は人件費、物件費などの日常行政サービスを行うにあたって必要な費用で、経常的収入は地方税、地方交付税などの日常行政サービスのための支出を賄う収入です。

収支は23億46百万円の黒字となっており、公共施設の整備や地方債の償還などに充当されることとなります。

② 投資活動収支

公共施設の整備や社会資本整備のための支出と、その財源となった国県等補助金や基金の取崩、貸付金の回収、資産売却収入などの収支は21億19百万円の赤字となっています。

③ 財務活動収支

地方債の償還支出と、その財源となった地方債発行収入です。収支は1億67百万円の赤字となっています。

6 一般会計等財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券

該当なし

②満期保有目的以外の有価証券

該当なし

③出資金

ア 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの・・・出資金額

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除きます）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 4年～50年

工作物 10年～60年

物品 3年～20年

②無形固定資産（リース資産を除きます）・・・定額法

ソフトウェアについては、見込利用期間（5年）に基づく、定額法によっています。

③リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

ただし、リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。なお、当年度においては該当がなく、ゼロとしています。

②徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、財務書類作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上しています。

④損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。なお、当年度においては該当がなく、ゼロとしています。

⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

・・・通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

・・・通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物を資金の範囲としております。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

税込方式によっております。

②物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 100 万円（美術品は 50 万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについては、取得価額又は見積価額が 50 万円以上の場合に資産として計上しています。

③資本的支出と修繕費の区分

区分が不明な場合は、金額が 60 万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね 10%未満相当額以下である時に修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当なし

(2) 表示方法の変更

該当なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当なし

(4) 重要な災害等の発生

該当なし

(5) その他重要な後発事象

該当なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当なし

(2) 係争中の訴訟等

該当なし

(3) その他主要な偶発債務

該当なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

②一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

一般会計等と普通会計の対象範囲は一致しています。

③地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間（令和 5 年 4 月 1 日～5 月 31 日）における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④各項目の金額を円未満で四捨五入しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。

⑤地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	3.6%	—%

⑥利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

該当なし

⑦繰越事業に係る将来の支出予定額

区分	金額
繰越明許費（一般会計）	2,146 百万円

⑧過年度修正等に関する事項

該当なし

⑨その他財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

該当なし

(2) 貸借対照表に係る事項

①売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

令和5年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

事業用資産 5百万円

土地 5百万円

令和5年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、有形固定資産の評価基準及び評価方法によっています。

②減債基金に係る積立不足額

該当なし

③基金借入金（繰替運用）

歳計現金に不足が生じる場合、効率性を勘案の上、歳計現金への繰替運用を行います。

該当なし

④地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 30,348百万円

⑤地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	14,316百万円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,398百万円
将来負担額	42,868百万円
充当可能基金額	6,439百万円
特定財源見込額	6,360百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	30,348百万円

⑥地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 該当なし

⑦管理者と所有者が異なる指定区間外の国道や指定区間の一級河川等及び表示登記が行われていない法定外公共物は次のとおりです。なお、当該資産は貸借対照表の資産に計上されません。

該当なし

⑧道路、河川及び水路の敷地の評価額

該当なし

⑨P F I 事業に係る資産の有無

該当なし

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

①固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

②余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支

326 百万円

②既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	26,939 百万円	25,973 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	-	-
繰越金に伴う差額	△596 百万円	-
前年度地方自治法第 233 条の 2 の基金繰入額	-	310 百万円
繰上充用金	-	-
資金収支計算書	26,343 百万円	26,283 百万円

※ 金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	2,346 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	786 百万円
未収債権、未払債務等の増加（減少）	638 百万円
減価償却費	△4,122 百万円
賞与等引当金繰入額	△322 百万円
退職手当引当金繰入額	△900 百万円
徴収不能引当金繰入額	△8 百万円
資産除売却益（損）	15 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	△1,567 百万円

④一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	2,000 百万円
一時借入金に係る利子額	0 百万円

⑤重要な非資金取引

該当なし

7 一般会計等附属明細書

①有形固定資産の明細

自治体名:能美市
会計:一般会計等

年度:令和4年度

(単位:百万円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	93,905	2,290	714	95,481	49,133	1,821	46,349
土地	12,823	181	131	12,873	-	-	12,873
立木竹	54	-	-	54	-	-	54
建物	63,847	453	350	63,951	37,460	1,243	26,490
工作物	12,028	578	-	12,606	9,662	263	2,944
船舶	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	197	716	141	772	-	-	772
インフラ資産	98,707	1,059	98	99,668	63,345	1,936	36,322
土地	7,597	4	42	7,559	-	-	7,559
建物	339	131	-	469	239	8	231
工作物	90,703	859	-	91,562	63,107	1,927	28,455
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	69	65	57	77	-	-	77
物品	6,547	114	100	6,561	4,189	359	2,372
合計	199,381	3,464	912	201,933	116,879	4,122	85,054

※表示単位未満を端数処理しているため、途中計算が一致しない場合があります。

②有形固定資産に係る行政目的別の明細

自治体名:能美市
会計:一般会計等

年度:令和4年度

(単位:百万円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	6,218	20,617	11,077	945	1,596	2,584	2,592	46,349
土地	2,544	5,668	1,741	359	1,228	495	839	12,873
立木竹	-	-	-	54	-	-	-	54
建物	2,370	12,363	8,033	230	274	1,573	1,648	26,490
工作物	1,148	824	378	285	62	182	65	2,944
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	1	52	-	3	-	-	772
インフラ資産	34,741	6	-	1,096	404	19	-	36,322
土地	6,583	-	-	938	19	19	-	7,559
建物	143	-	-	88	-	-	-	231
工作物	28,009	-	-	62	384	-	-	28,456
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	7	6	-	8	-	-	-	77
物品	56	120	46	1,528	104	383	135	2,372
合計	41,015	20,742	11,122	3,570	2,115	2,986	2,727	85,054

※表示単位未満を端数処理しているため、途中計算が一致しない場合があります。

③投資及び出資金の明細

自治体名: 能美市
 年度: 令和4年度

市場価格のあるもの

(単位: 百万円)

銘柄名	株数・口数など (A)	時価単価 (B)	貸借対照表計 上額 (A) X (B) (C)	取得単価 (D)	取得原価 (A) X (D) (E)	評価差額 (C) - (E) (F)	(参考)財産に 関する 調書記載額
該当なし	-	-	-	-	-	-	-
合計	0	0	0	0	0	0	0

市場価格のないものうち連結対象団体に対するもの

(単位: 百万円)

相手先名	出資金額 (貸借対照表 計上額) (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B) - (C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A) / (E) (F)	実質価額 (D) X (F) (G)	投資損失引当 金 計上額 (H)	(参考)財産に 関する 調書記載額
能美市土地開発公社	5	4,707	3,645	1,061	1,061	0.5%	5	-	5
能美市ふるさと振興公社	30	965	159	806	806	3.7%	30	-	30
能美市社会福祉協議会	3	199	86	113	2	150.0%	141	-	3
水道事業会計	764	9,521	6,209	3,312	9,521	8.0%	266	-	764
病院事業会計	616	3,504	1,597	1,907	784	78.6%	1,497	-	240
下水道事業会計	698	26,957	23,926	3,031	2,503	27.9%	845	-	-
合計	2,116	45,851	35,622	10,229	14,677	-	2,784	0	1,042

市場価格のないものうち連結対象団体以外に対するもの

(単位: 百万円)

相手先名	出資金額 (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B) - (C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A) / (E) (F)	実質価額 (D) X (F) (G)	強制評価減 (H)	貸借対照表計 上額 (A) - (H) (I)	(参考)財産に 関する 調書記載額
北陸放送㈱ 株券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北陸鉄道㈱ 株券	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
㈱テレビ小松 株券	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
石川県青果物価格安定資金協会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県農業信用基金協会	7	-	-	-	-	-	-	-	-	7
石川県畜産協会	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
社会福祉法人湯寿会	9	-	-	-	-	-	-	-	-	9
南加賀ふるさと振興基金	277	-	-	-	-	-	-	-	-	277
社会福祉法人湯翠水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県労働者福祉基金	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
石川県信用保証協会	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4
暴力団追放石川県民会議	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
石川県林業労働対策	8	-	-	-	-	-	-	-	-	8
砂防フロンティア整備推進機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県労働者信用基金協会	7	-	-	-	-	-	-	-	-	7
石川県文教会館設立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県農業振興担い手育成基金	5	-	-	-	-	-	-	-	-	5
石川県中央地場産業振興センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県防犯協会連合会	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
石川県消防協会法人化基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県緑化推進委員会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県腎バンク	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
いしかわまちづくり技術センター	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
地方公営企業等金融機構	6	-	-	-	-	-	-	-	-	6
財団法人石川県芸術文化協会	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
合計	334	0	0	0	0	0	0	0	334	334

※表示単位未満を端数処理しているため、途中計算が一致しない場合があります。

④基金の明細(一般会計等)

自治体名:能美市

年度:令和4年度

(単位:百万円)

種類	現金預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表計上額)	(参考)財産に関する 調書記載額
財政調整基金	3,448	100	-	-	3,548	3,548
減債基金	284	-	-	-	284	284
土地開発基金	211	-	139	-	350	350
地域福祉基金	61	-	-	-	61	61
環境整備基金	54	-	-	-	54	54
公共施設等整備改修基金	826	-	-	-	826	826
北陸先端科学技術 大学院大学振興基金	79	-	-	-	79	79
国際交流基金	26	-	-	-	26	26
教育基金	55	-	-	-	55	55
森茂喜教育文庫基金	10	-	-	-	10	10
育英基金	33	-	-	28	61	61
浅蔵五十吉記念館運営基金	48	-	-	-	48	48
介護保険財政安定化基金	91	-	-	-	91	91
まちづくり振興基金	1,434	700	-	-	2,134	2,134
企業立地促進基金	902	-	-	-	902	902
ふるさと応援基金	121	-	-	-	121	121
高額備品購入基金	12	-	-	-	20	20
再編交付金等事業基金	80	-	-	-	80	80
森林環境譲与税基金	4	-	-	-	4	4
合計	7,777	800	139	36	8,752	8,752

※表示単位未満を端数処理しているため、途中計算が一致しない場合があります。

⑤貸付金の明細(一般会計等)

自治体名:能美市

年度:令和4年度

(単位:百万円)

相手先名または種別	長期貸付金		短期貸付金		(参考) 貸付金計
	貸借対照表計上額	徴収不能引当金 計上額	貸借対照表計上額	徴収不能引当金 計上額	
ほっと石川観光プラン推進ファンド貸付金	250	-	-	-	250
のみ地域力強化支援ファンド創設貸付金	100	-	-	-	100
合計	350	0	0	0	350

※表示単位未満を端数処理しているため、途中計算が一致しない場合があります。

⑥長期延滞債権の明細(一般会計等)

自治体名:能美市

年度:令和4年度

(単位:百万円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
該当なし	-	-
小計	-	-
【未収金】		
税等未収金		
市民税	17	1
固定資産税	61	3
軽自動車税	3	-
都市計画税	9	-
その他の未収金		
分担金及び負担金	-	-
使用料及び手数料	10	1
財産収入	-	-
諸収入	2	-
小計	103	6
合計	103	6

※表示単位未満を端数処理しているため、途中計算が一致しない場合があります。

⑦未収金の明細(一般会計等)

自治体名:能美市

年度:令和4年度

(単位:百万円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
該当なし	-	-
小計	-	-
【未収金】		
税等未収金		
市民税	21	2
固定資産税	20	1
軽自動車税	1	-
都市計画税	3	-
その他の未収金		
分担金及び負担金	-	-
使用料及び手数料	-	-
諸収入	2	-
小計	47	3
合計	47	3

※表示単位未満を端数処理しているため、途中計算が一致しない場合があります。

(2)負債項目の明細

① 地方債等(借入先別)の明細(一般会計等)

自治体名:能美市

年度:令和4年度

(単位:百万円)

種類	地方債等残高		政府資金	地方公共団体 金融機構	市中銀行	その他の 金融機関	市場公募債	うち		その他
	うち1年内償還予定							共同発行債	住民公募債	
【通常分】										
一般公共事業	2,079	159	1,306	-	127	646	-	-	-	-
公営住宅建設	197	41	179	2	-	16	-	-	-	-
災害復旧	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育・福祉施設	1,871	185	1,342	-	51	478	-	-	-	-
一般単独事業	16,016	1,352	12	3,683	2,085	10,235	-	-	-	-
その他	2,753	175	1,601	204	117	831	-	-	-	-
【特別分】										
臨時財政対策債	9,031	802	7,346	1,685	-	-	-	-	-	-
減税補てん債	43	18	43	-	-	-	-	-	-	-
退職手当債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	31,989	2,731	11,829	5,574	2,381	12,205	0	0	0	0

※表示単位未満を端数処理しているため、途中計算が一致しない場合があります。

②地方債等(利率別)の明細(一般会計等)

自治体名:能美市

年度:令和4年度

(単位:百万円)

地方債等残高	1.5%以下	1.5%超 2.0%以下	2.0%超 2.5%以下	2.5%超 3.0%以下	3.0%超 3.5%以下	3.5%超 4.0%以下	4.0%超	(参考) 加重平均 利率
31,989	30,832	1,048	97	5	5	1	2	0.41%

③地方債等(返済期間別)の明細(一般会計等)

自治体名:能美市

年度:令和4年度

(単位:百万円)

地方債等残高	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 15年以内	15年超 20年以内	20年超
31,989	2,731	2,755	2,683	2,910	2,524	11,298	5,596	1,493	0

④特定の契約条項が付された地方債等の概要(一般会計等)

自治体名:能美市

年度:令和4年度

(単位:百万円)

特定の契約条項が 付された地方債等残高	契約条項の概要
-	該当なし

※表示単位未満を端数処理しているため、途中計算が一致しない場合があります。

⑤引当金の明細(一般会計等)

自治体名:能美市

年度:令和4年度

(単位:百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額		本年度末残高
			目的使用	その他	
徴収不能引当金(固定資産)	5	6	5	1	6
徴収不能引当金(流動資産)	3	3	-	3	3
投資損失引当金	0	-	-	-	0
退職手当引当金	2,053	900	339	-	2,614
損失補償等引当金	0	-	-	-	0
賞与等引当金	289	322	289	-	322
合計	2,350	1,231	633	3	2,944

※表示単位未満を端数処理しているため、途中計算が一致しない場合があります。

2. 行政コスト計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細(一般会計等)

自治体名: 能美市

年度: 令和4年度

(単位: 百万円)

区分	名称	相手先	金額	支出目的
他団体への公共施設等整備補助金等 (所有外資産分)	民間保育園施設整備事業	市内民間保育園	135	保育園の整備補助
	国営かんがい排水事業負担金	石川県	24	国営かんがい排水事業負担金
	健康増進施設整備事業	民間事業者	56	健康増進施設の整備補助
	その他		307	
	計		522	
その他の補助金等	石川県後期者医療広域連合療養給付費負担金	石川県後期高齢者医療広域連合	469	広域連合に対する能美市の経費負担
	手取郷広域事務組合負担金	手取郷広域事務組合	75	一部事務組合に対する能美市の経費負担
	(公財)能美市ふるさと振興公社補助金	(公財)能美市ふるさと振興公社	62	(公財)能美市ふるさと振興公社の運営に関する支援
	(福)能美市社会福祉協議会補助金	(福)能美市社会福祉協議会	70	(福)能美市社会福祉協議会の運営に関する支援
	定住促進助成交付金	支給対象者	67	住宅取得費用の一部を支援
	多面的機能支払事業	農地・水・環境保全管理協定運営委員会	51	農地の環境保全及び管理に関する支援
	企業立地促進助成金	市内企業13社	338	企業立地促進に関する支援
	商工会運営費	能美市商工会	23	能美市商工会の運営に関する支援
	市内施設・店舗応援事業	支給対象者	84	のみ応援特典券により家庭を支援
	民間保育園運営費	市内民間保育園	135	民間保育園の運営等を支援
	その他		668	
	計		2,041	
合計		2,563		

※表示単位未満を端数処理しているため、途中計算が一致しない場合があります。

3. 純資産変動計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細(一般会計等)

自治体名: 能美市

年度: 令和4年度

(単位: 百万円)

会計	区分	財源の内容	金額	
一般会計	税収等	市税	9,104	
		地方譲与税	209	
		交付金	1,611	
		地方交付税	5,164	
		分担金及び負担金	259	
		寄附金	145	
		繰入金	2	
		小計	16,494	
	国県等補助金	資本的補助金	国庫支出金	751
			県支出金	35
			計	786
		経常的補助金	国庫支出金	3,228
			県支出金	1,136
			計	4,364
		小計	5,150	
	合計	21,644		

※表示単位未満を端数処理しているため、途中計算が一致しない場合があります。

(2)財源情報の明細

自治体名:能美市
会計:一般会計等

年度:令和4年度
(単位:百万円)

区分	金額	内訳			
		国県等補助金	地方債等	税収等	その他
純行政コスト	23,211	4,364	1,790	11,688	5,369
有形固定資産等の増加	3,174	786	1,750	638	-
貸付金・基金等の増加	508	-	-	508	-
その他	-	-	-	-	-
合計	26,893	5,150	3,540	12,834	5,369

※表示単位未満を端数処理しているため、途中計算が一致しない場合があります。

4. 資金の明細(一般会計等)

自治体名:能美市

年度:令和4年度

(単位:百万円)

種類	本年度末残高
現金及び要求払預金等	967
合計	967

8 一般会計等財務書類の分析

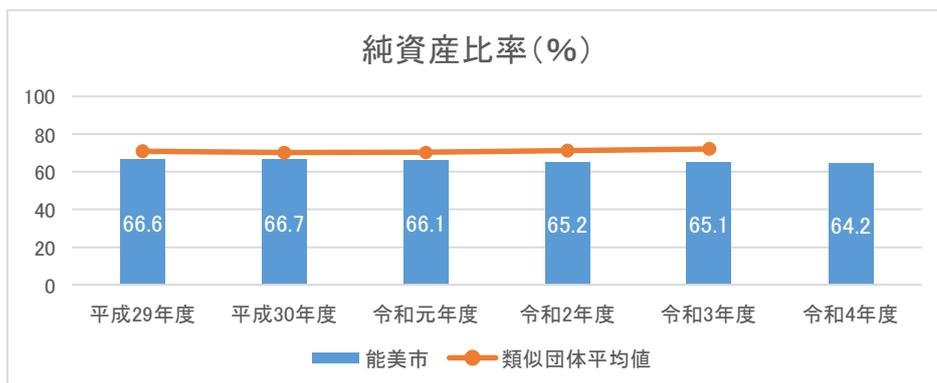
(1) 貸借対照表を活用した財務分析

● 将来世代と現役世代との負担比率

これまで蓄積してきた資産について、純資産の割合を見ることにより、これまでの世代（過去および現世代）により、既に負担された割合を見ることができます。

また、これまでに整備してきた資産のうち、どれくらい将来世代が負担する負債が残っているかを見ることができます。この比率が高いほど、将来世代の負担が大きくなります。

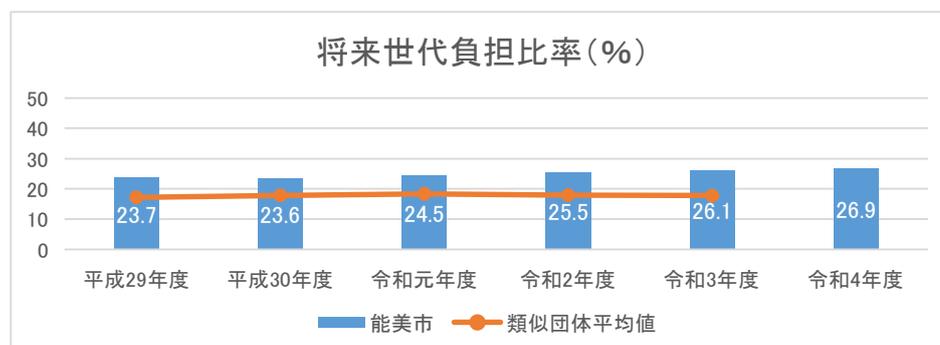
・ 純資産比率（％）



※令和4年度の類似団体平均値については、公表され次第情報を更新予定です。

$$\frac{\text{純資産合計}}{\text{資産合計}} = \frac{62,898}{97,950} = 64.2\%$$

・ 将来世代負担比率（％）



※令和4年度の類似団体平均値については、公表され次第情報を更新予定です。

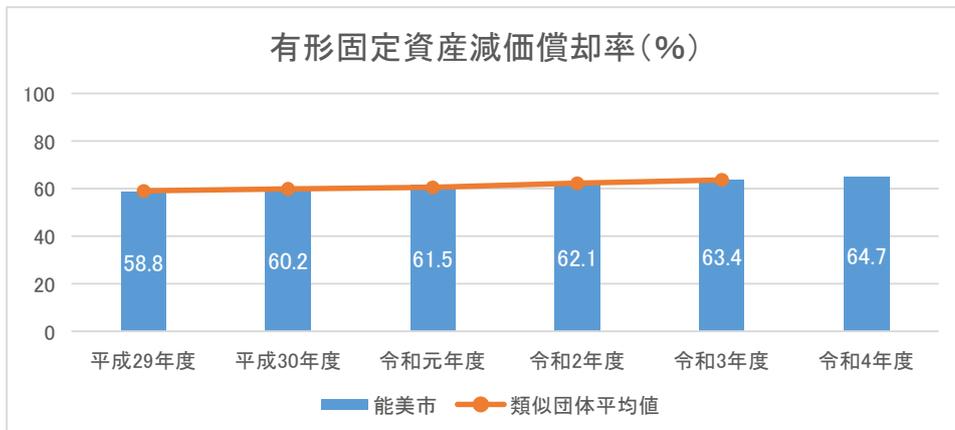
$$\frac{\text{地方債残高 (普通建設事業債)}}{\text{公共資産合計 (有形・無形固定資産)}} = \frac{22,915}{85,054} = 26.9\%$$

公共資産が長期間にわたって住民サービスに供されるものであることから、一概にこれまでの世代の負担割合が高い方が良いとは言えませんが、財政の健全性の観点から考えると、将来世代の負担割合が高いよりも、これまでの世代が既に負担した割合が高い方が望ましいと考えられます。

一般会計等の純資産比率は64.2%、将来世代負担比率は26.9%で将来償還が必要な負債の割合を示し、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を表しています。純資産比率は類似団体平均値をやや下回り、将来世代負担比率はやや上回って推移している。公共施設の老朽化対策は講じつつも、新たな地方債発行を抑制し、将来世代の負担軽減に努めます。

●有形固定資産減価償却率（％）

有形固定資産のうち、土地等以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。100%に近いほど老朽化が進んでいるといえます。



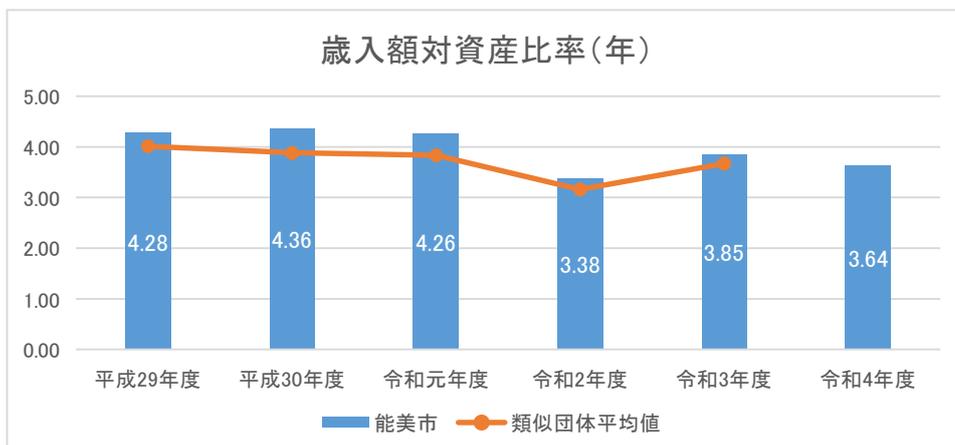
※令和4年度の類似団体平均値については、公表され次第情報を更新予定です。

$$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産} - \text{土地等} + \text{減価償却累計額}} = \frac{112,478}{173,813} = 64.7\%$$

令和4年度の能美市の有形固定資産全体の資産老朽化率は64.7%となっており、類似団体平均値とほぼ同程度で推移しているが、公共施設などの資産は、全体としてやや老朽化が進んでいることがわかります。

●歳入額対資産比率（年）

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを把握する指標です。



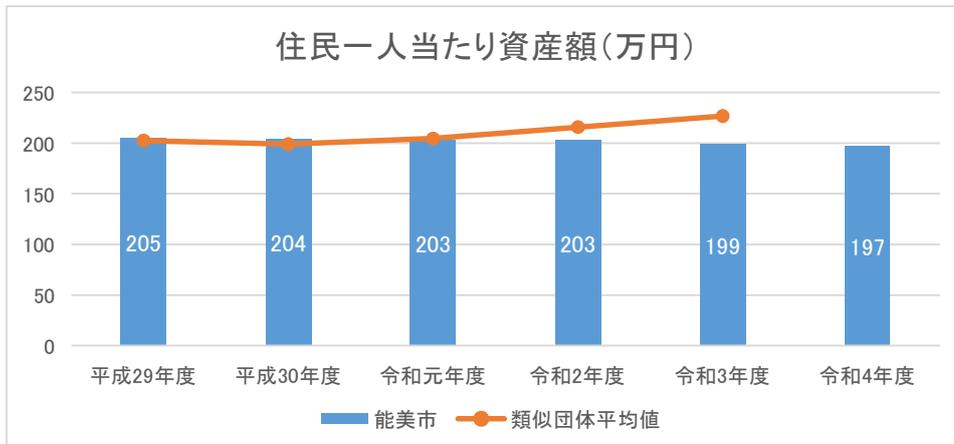
※令和4年度の類似団体平均値については、公表され次第情報を更新予定です。

$$\frac{\text{資産合計}}{\text{歳入総額}} = \frac{97,950}{26,939} = 3.64\text{年}$$

令和4年度の歳入額対資産比率は、3.64年です。これまでに形成されたストックとしての資産が歳入の何年分に相当するかを表しており、類似団体平均値を若干上回って推移しています。（令和2年度においては全国民に10万円を給付した特別定額給付金により一時的に比率が下がっています。）

●市民一人当たり資産額（万円）

市民一人当たりどのくらいの公共資産を保有しているのか、また、県内他市及び類似団体と比較することにより、資産額の目安がわかります。



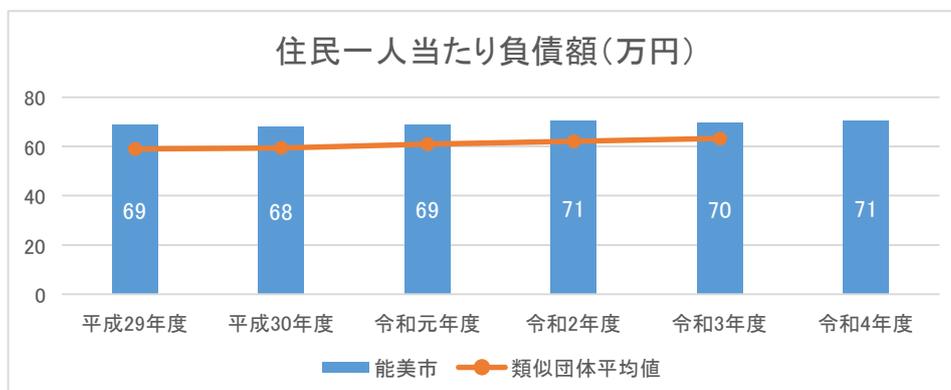
※令和4年度の類似団体平均値については、公表され次第情報を更新予定です。

$$\frac{\text{資産合計 } 97,950}{\text{人口 (令和5年1月1日時点) } 49,701} = 1.97 \text{ 百万円}$$

令和4年度の能美市民一人当たりの資産額は、約197万円です。類似団体平均値を若干下回って推移しています。令和2年度に策定した能美市公共施設個別施設計画に基づき、公共施設等の適正化に努めます。

●市民一人当たり負債額（万円）

市民一人当たりどのくらいの債務を有しているのか、また、県内他市及び類似団体と比較することにより、負債額の目安がわかります。



※令和4年度の類似団体平均値については、公表され次第情報を更新予定です。

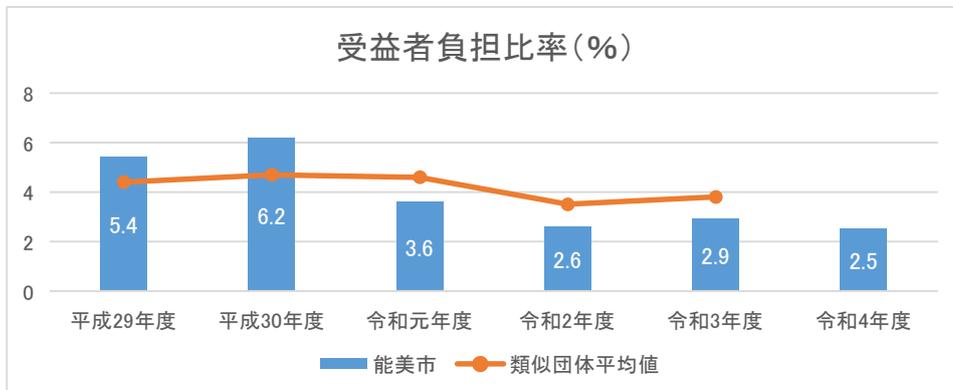
$$\frac{\text{負債合計 } 35,052}{\text{人口 (令和5年1月1日時点) } 49,701} = 0.71 \text{ 百万円}$$

令和4年度の能美市民一人当たりの負債額は、約71万円です。類似団体平均値を上回って推移していますが、普通交付税措置率の高い旧合併特例債等を積極的に活用し合併まちづくり計画の進捗を図ってきたことによるものです。また、地方交付税の財源不足を補うために臨時財政対策債を発行していますが、その残高が約3割を占めていることが一人当たり負債額が高止まりしている要因でもあります。

(2) 行政コスト計算書を活用した財務分析

● 受益者負担比率 (%)

行政サービスを提供するために必要なコストに対する受益者負担の割合を表すものです。自治体の平均的な値は、2.0%~8.0%とされています。



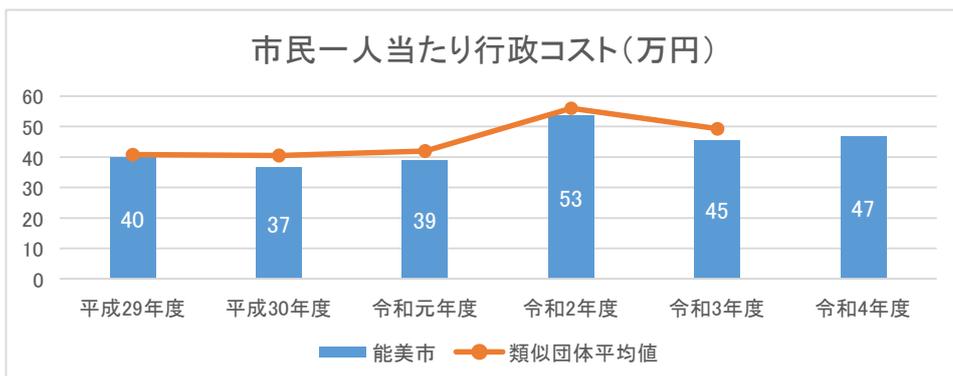
※令和4年度の類似団体平均値については、公表され次第情報を更新予定です。

$$\frac{\text{経常収益（使用料、手数料等）}}{\text{経常費用}} = \frac{604}{23,831} = 2.5\%$$

能美市の受益者負担の割合は、2.5%です。使用料・手数料やコストが適正であるかがわかります。近年は類似団体平均値を下回っており、行政サービス提供に対する直接的な割合が低くなっています。使用料の見直しも含めて受益者負担の適正化を検討するとともに、行財政改革の推進により、行政コストの削減に努めます。

● 市民一人当たり行政コスト

市民一人当たりどのくらいの行政サービス（道路や公共施設などの整備（資産）にかかるものを除く）を行うために必要なコスト（費用）がかかっているのかがわかります。例年、類似団体平均を下回って推移しています。これからも行財政改革を推進し、最少の経費で最大の効果が得られるよう行政コストの削減に努めます。



※令和4年度の類似団体平均値については、公表され次第情報を更新予定です。

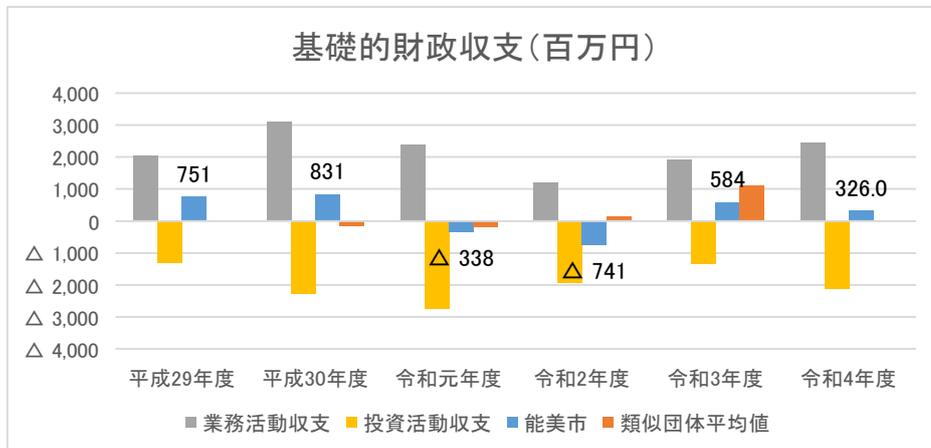
$$\frac{\text{純行政コスト}}{\text{人口（令和5年1月1日時点）}} = \frac{23,211}{49,701} = 0.47\text{百万円}$$

令和4年度の市民一人当たりの行政コストは、約47万円です。市民一人当たり資産額とのバランスによる市の事業の特徴の把握（ハード重視、ソフト重視）などを把握するとともに、行政活動の効率性を見ることが出来ます。（令和2年度においては全国民に10万円を給付した特別定額給付金により一時的に数値が上がっています。）

(3) 資金収支計算書を活用した財務分析

● 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く）及び投資活動収支（基金の取崩収入及び基金積立支出を除く）の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標です。業務活動収支で投資活動収支を賄えているかも確認できます。



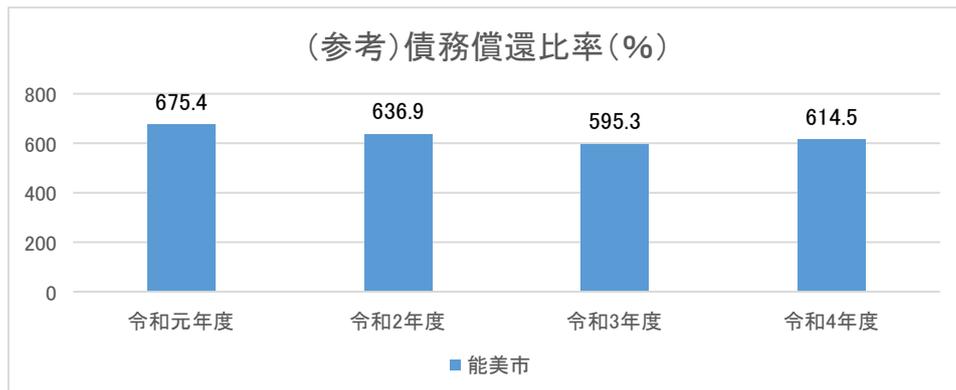
※令和4年度の類似団体平均値については、公表され次第情報を更新予定です。

$$\begin{array}{rcl}
 \text{業務活動収支} & + & \text{投資活動収支} = \text{基礎的財政収支} \\
 (\text{支払利息支出を除く}) & & (\text{基金積立金支出及び基金取崩収入を除く}) \\
 2,451 & + & \Delta 2,125 = 326\text{百万円}
 \end{array}$$

令和4年度の基礎的財政収支は、景気回復に伴う市税収入の増加や地方交付税の追加配分増等により3億26百万円の黒字となりました。

● (参考) 債務償還比率

自治体の抱えている実質債務（地方債）に対する経常的に確保できる資金の割合を表す参考指標です。



$$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源}}{\text{経常一般財源等(歳入)等} - \text{経常経費充当財源等}} = \frac{30,069}{4,893} = 614.5\%$$

債務償還比率は614.5%です。普通交付税措置率の高い合併特例事業債を積極的に活用（発行）し、合併まちづくり計画の進捗を図ってきたことによるものであり、積極的な投資の結果であるとも言えます。

第2章 全体会計財務書類

1 全体会計等財務書類

連結貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

自治体名:能美市

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	131,040	固定負債	50,294
有形固定資産	122,273	地方債等	47,584
事業用資産	48,717	長期未払金	8
土地	13,233	退職手当引当金	2,687
立木竹	54	損失補償等引当金	-
建物	73,868	その他	15
建物減価償却累計額	-42,181	流動負債	6,141
工作物	13,175	1年内償還予定地方債等	5,037
工作物減価償却累計額	-10,208	未払金	456
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	444
航空機	-	預り金	204
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	56,435
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	775	固定資産等形成分	135,855
インフラ資産	69,328	余剰分(不足分)	-50,237
土地	7,742	他団体出資等分	-
建物	1,467		
建物減価償却累計額	-723		
工作物	141,948		
工作物減価償却累計額	-81,977		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	870		
物品	14,384		
物品減価償却累計額	-10,156		
無形固定資産	2,279		
ソフトウェア	20		
その他	2,259		
投資その他の資産	6,488		
投資及び出資金	522		
有価証券	152		
出資金	370		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	216		
長期貸付金	350		
基金	5,321		
減債基金	-		
その他	5,321		
その他	89		
徴収不能引当金	-10		
流動資産	11,013		
現金預金	4,887		
未収金	1,152		
短期貸付金	-		
基金	4,815		
財政調整基金	4,532		
減債基金	284		
棚卸資産	139		
その他	32		
徴収不能引当金	-12		
繰延資産	-	純資産合計	85,618
資産合計	142,053	負債及び純資産合計	142,053

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

自治体名: 能美市

会計: 全体会計

(単位: 百万円)

科目	金額
経常費用	35,817
業務費用	20,699
人件費	7,288
職員給与費	4,309
賞与等引当金繰入額	424
退職手当引当金繰入額	937
その他	1,618
物件費等	12,667
物件費	6,178
維持補修費	699
減価償却費	5,791
その他	-
その他の業務費用	744
支払利息	380
徴収不能引当金繰入額	18
その他	346
移転費用	15,118
補助金等	11,606
社会保障給付	3,489
その他	23
経常収益	4,653
使用料及び手数料	3,670
その他	983
純経常行政コスト	31,164
臨時損失	20
災害復旧事業費	-
資産除売却損	16
損失補償等引当金繰入額	-
その他	4
臨時利益	32
資産売却益	31
その他	0
純行政コスト	31,152

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

自治体名:能美市

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	86,091	137,952	-51,860	-
純行政コスト(△)	-31,152	-	-31,152	-
財源	30,487	-	30,487	-
税収等	19,760	-	19,760	-
国県等補助金	10,726	-	10,726	-
本年度差額	-665	0	-665	0
固定資産等の変動(内部変動)	-	-2,107	2,107	-
有形固定資産等の増加	-	4,087	-4,087	-
有形固定資産等の減少	-	-6,174	6,174	-
貸付金・基金等の増加	-	510	-510	-
貸付金・基金等の減少	-	-529	529	-
資産評価差額	-	-	-	-
無償所管換等	10	10	-	-
他団体出資等分の増加	-	-	-	-
他団体出資等分の減少	-	-	-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	182	-	182	-
本年度純資産変動額	-473	-2,097	1,623	0
本年度末純資産残高	85,618	135,855	-50,237	0

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

自治体名:能美市

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	29,526
業務費用支出	14,408
人件費支出	6,661
物件費等支出	7,020
支払利息支出	380
その他の支出	347
移転費用支出	15,118
補助金等支出	11,606
社会保障給付支出	3,489
その他の支出	23
業務収入	33,682
税収等収入	19,513
国県等補助金収入	9,846
使用料及び手数料収入	3,349
その他の収入	974
臨時支出	4
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	4
臨時収入	42
業務活動収支	4,195
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,172
公共施設等整備費支出	3,661
基金積立金支出	509
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	3
投資活動収入	1,629
国県等補助金収入	1,039
基金取崩収入	515
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	54
その他の収入	21
投資活動収支	-2,543
【財務活動収支】	
財務活動支出	6,024
地方債等償還支出	6,024
その他の支出	-
財務活動収入	5,195
地方債等発行収入	4,925
その他の収入	271
財務活動収支	-828
本年度資金収支額	823
前年度末資金残高	3,945
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	4,769
前年度末歳計外現金残高	98
本年度歳計外現金増減額	21
本年度末歳計外現金残高	119
本年度末現金預金残高	4,887

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

2 全体貸借対照表（BS）について

資産の部

① 公共資産

（1）有形固定資産 1, 222億73百万円

昭和60年度以降にした建物、土地等は取得価格で評価し、昭和59年度以前に取得したものは再調達価格で評価しています。ただし、取得不明な不明な道路は、備忘価格1円で算定することとなっています。償却資産の減価償却額は、固定資産の当該会計年度開始の時ににおける帳簿価格に、耐用年数の区分に基づき、定額法により算出しています。

（2）無形固定資産 22億79百万円

無形固定資産には、庁内ネットワークシステム及び業務システムにかかるソフトウェアを計上しています。

② 投資等

（1）投資及び出資金 5億22百万円

外郭団体への出資金等です。

（2）長期延滞債権 2億16百万円

納付期限や回収期限から1年以上が経過しているにもかかわらず、収入されていない市税や使用料などの債権を計上しています。

（3）基金 53億21百万円

財政調整基金及び減債基金以外の基金を計上しています。

（4）徴収不能引当金 10百万円

貸付金及び長期延滞債権のうち、回収不能となることが見込まれる金額を、過去5か年の不納欠損実績を基に不能欠損率を算出し、マイナス値で計上しています。

③ 流動資産

（1）現金預金 48億87百万円

形式収支（歳入総額から歳出総額を差し引いた額）及び歳計外の現金を計上しています。

（2）未収金 11億52百万円

当年度中に期限があったもののうち、収入されなかったものを計上しています。なお、期限から1年以上が経過しているものは、前述の「長期延滞債権」に計上されています。また、「長期延滞債権」と同様の方法で、回収不

能見込額を算定しています。

(3) 基金 48億15百万円

基金のうち、流動性の高い「財政調整基金及び減債基金」を計上しています。

負債の部

① 固定負債

(1) 地方債等 502億94百万円

地方債残高のうち、令和6年度以降の償還予定額475億84百万円については固定負債に、令和5年度の償還予定額50億37百万円については流動負債に計上しています。

(2) 退職手当引当金 26億87百万円

基準日に在職する、特別職を含む職員全員が普通退職したと仮定した場合の退職手当支給額を計上しています（元年度末退職者を除く）。

② 流動負債

(1) 1年内償還予定地方債 50億37百万円

地方債の年度末残高のうち、翌年度に予定されている元金償還額を計上しています。

(2) 賞与等引当金 4億44百万円

令和5年6月に支給される賞与（期末勤勉手当）のうち令和4年度負担相当額（4か月分）を計上しています。

(3) 預り金 2億4百万円

歳計外の現金残高を計上しています。

純資産の部

① 固定資産等形成分 1,358億55百万円

資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、固定資産や基金等の形態で保有されています。調達した資源を充当して資産形成を行った場合に、その資産の残高を意味しています。

② 余剰分(不足分) △502億37百万円

純資産残高のうち、固定資産等の形成に充当されていない部分であり、純資産残高から固定資産等形成を控除した金額です。

3 全体行政コスト計算書（P L）について

経常費用

業務費用 206億99百万円

① 人件費 72億88百万円

給与、報酬等の人にかかるコストを計上しています。

② 物件費等 126億67百万円

物件費や有形固定資産の当年度の減価償却分をコストとして計上しています。

③ その他の業務費用 7億44百万円

借入利息の支払い等を計上しています。

移転費用 151億19百万円

恒常化している扶助費の増加に伴う社会保障給付費などが大きなウエイトを占めています。

経常収益 46億53百万円

市が提供する様々な行政サービスの対価としての収入です。

純経常行政コスト 311億65百万円

経常行政コストから経常収益を差し引きした純経常行政コストは経常収益の他に市税、地方交付税、国や県からの補助金等で賄うべきコストがどれだけあるかを表しています。

純行政コスト 311億53百万円

純経常行政コストから、臨時的な損失、利益を加味した額です。

4 全体純資産変動計算書（NWM）について

行政コスト計算書において算定した純行政コスト311億53百万円に対して、地方税や地方交付税などの経常的な一般財源が197億61百万円、国県等の補助金等の受け入れが107億26百万円となっています。

本年度の純資産の変動額は△4億73百万円となり、純資産は減少しました。本来、地方交付税として交付されるべき臨時財政対策債(2億99百万円)を含めると、本年度の変動額としては1億74百万円余の減少であったと考えられます。

5 全体資金収支計算書（CF）について

資金収支計算書は、歳計現金（資金）の出入りの状況を性質の異なる3つの区分（活動）に分けて表示した財務書類です。3つの区分とは「① 業務活動収支」、「② 投資活動収支」及び「③ 財務活動収支」です。

能美市においては、「業務活動収支」で生じた収支余剰（黒字）41億95百万円で「投資活動収支」の収支不足（赤字）25億43百万円と「財務活動収支」の収支不足（赤字）8億28百万円を補い、資金収支は8億23百万円の増加となりました。

この結果、歳計外現金残高も合わせた本年度末現金預金残高は48億87百万円となりました。

① 業務活動収支

経常的支出は人件費、物件費などの日常行政サービスを行うにあたって必要な費用で、経常的収入は地方税、地方交付税などの日常行政サービスのための支出を賄う収入です。

収支は41億95百万円の黒字となっており、公共施設整備や地方債償還などに充当されることとなります。

② 投資活動収支

公共施設の整備や社会資本整備のための支出と、その財源となった国県補助金や貸付金の回収、資産売却収入などの収支は25億43百万円の赤字となっています。

③ 財務活動収支

地方債の償還や、貸付金などの支出と、その財源となった国県補助金や地方債などの収入です。収支は8億28百万円の赤字となっています。

6 全体財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券

該当なし

②満期保有目的以外の有価証券

該当なし

③出資金

ア 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの・・・出資金額

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除きます）・・・定額法

②無形固定資産（リース資産を除きます）・・・定額法

ソフトウェアについては、見込利用期間（5年）に基づく、定額法によっております。

③リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

ただし、リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。なお、当年度においては該当がなく、ゼロとしています。

②徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、財務諸表作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上しています。

④損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。なお、当年度においては該当がなく、ゼロとしています。

⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

・・・通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

・・・通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

・・・通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物を資金の範囲としております。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

税込方式によっております。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

②物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 100 万円（美術品は 50 万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについては、取得価額又は見積価額が 50 万円以上の場合に資産として計上しています。

③資本的支出と修繕費の区分

区分が不明な場合は、金額が 60 万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね 10%未満相当額以下である時に修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当なし

(2) 表示方法の変更

該当なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当なし

(4) 重要な災害等の発生

該当なし

(5) その他重要な後発事象

該当なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当なし

(2) 係争中の訴訟等

該当なし

(3) その他主要な偶発債務

該当なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法
国民健康保険特別会計	その他等	全部連結
後期高齢者医療特別会計	その他等	全部連結
介護保険特別会計	その他等	全部連結
温泉事業特別会計	公営企業会計等	全部連結
水道事業会計	公営企業会計等	全部連結
工業用水道事業会計	公営企業会計等	全部連結
下水道事業会計	公営企業会計等	全部連結
国民健康保険能美市立病院事業会計	公営企業会計等	全部連結

②地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

③地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間（令和 5 年 4 月 1 日～5 月 31 日）における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④各項目の金額を円未満で四捨五入しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。

⑤地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	3.6%	—%

⑥利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

該当なし

⑦繰越事業に係る将来の支出予定額

区分	金額
繰越明許費（一般会計）	2,146 百万円

⑧過年度修正等に関する事項

該当なし

(2) 貸借対照表に係る事項

①売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

令和 5 年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

事業用資産 5 百万円

土地 5 百万円

令和 5 年 3 月 31 日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、有形固定資産の評価基準及び評価方法によっています。

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

①固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

②余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支

2,025 百万円

②重要な非資金取引

該当なし

7 全体財務書類の分析

(単位：百万円)

(1) 貸借対照表を活用した財務分析

●将来世代と現役世代との負担比率

これまで蓄積してきた資産について、純資産の割合を見ることにより、これまでの世代（過去および現世代）により、既に負担された割合を見ることができます。

また、これまでに整備してきた資産のうち、どれくらい将来世代が負担する負債が残っているかを見ることができます。この比率が高いほど、将来世代の負担が大きいこととなります。

・純資産比率

$$\frac{\text{純資産合計}}{\text{資産合計}} = \frac{85,618}{142,053} = 60.3\% \quad (\text{前年度値 } 60.2\%)$$

・社会資本等形成の世代間負担率

$$\frac{\text{地方債残高 (普通建設事業債)}}{\text{公共資産合計 (有形・無形固定資産)}} = \frac{43,454}{124,552} = 34.9\% \quad (\text{前年度値 } 34.8\%)$$

公共資産が長期間にわたって住民サービスに供されるものであることから、一概にこれまでの世代の負担割合が高い方が良いとは言えませんが、財政の健全性の観点から考えると、将来世代の負担割合が高いよりも、これまでの世代が既に負担した割合が高い方が望ましいと考えられます。

全体会計での純資産比率は、60.3%となっています。昨年度と比較し若干増加していますので過去及び現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味します。また、将来世代の負担率は、34.9%で将来償還が必要な負債の割合を示し、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を表します。

●有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、土地等以外の償却資産（建物及び工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。100%に近いほど老朽化が進んでいるといえます。

$$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産 - 土地等 + 減価償却累計額}} = \frac{135,088}{230,458} = 58.6\% \quad (\text{前年度値 } 57.1\%)$$

令和4年度の能美市の有形固定資産全体の資産老朽化率は58.6%となっており、公共施設などの資産は、全体として老朽化が進んでいることがわかります。

●歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを把握する指標です。

$$\frac{\text{資産合計}}{\text{歳入総額}} = \frac{142,053}{44,452} = 3.2\text{年} \quad (\text{前年度値 } 3.4\text{年})$$

令和4年度の歳入額対資産比率は、3.2年です。これまでに形成されたストックとしての資産が歳入の何年分に相当するかを表しています。

●市民一人当たり資産額

市民一人当たりどのくらいの公共資産を保有しているのか、また、県内他市及び類似団体と比較することにより、資産額の目安がわかります。

$$\frac{\text{資産合計}}{\text{人口（令和5年1月1日時点）}} = \frac{142,053}{49,701} = 2.86\text{百万円} \quad (\text{前年度値 } 2.88\text{百万円})$$

令和4年度の能美市民一人当たりの資産額は、約286万円です。市民一人当たりの負債額とのバランスを勘案する必要があります。

●市民一人当たり負債額

市民一人当たりどのくらいの公共資産を保有しているのか、また、県内他市及び類似団体と比較することにより、資産額の目安がわかります。

$$\frac{\text{負債合計}}{\text{人口（令和5年1月1日時点）}} = \frac{56,435}{49,701} = 1.14\text{百万円} \quad (\text{前年度値 } 1.14\text{百万円})$$

令和4年度の能美市民一人当たりの負債額は、約114万円です。市民一人当たりの資産額とのバランスを勘案する必要があります。

(2) 行政コスト計算書を活用した財務分析

●受益者負担比率

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額を表すため、これを経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する直接的な負担の割合を表しています。

$$\frac{\text{経常収益（使用料、手数料等）}}{\text{経常費用}} = \frac{4,653}{35,817} = 13.0\% \quad (\text{前年度値 } 13.1\%)$$

令和4年度の能美市の受益者負担の割合は、13.0%です。今後、県内他市や類似団体との比較により、使用料・手数料やコストが適正であるかがわかります。

●市民一人当たり行政コスト

市民一人当たりどのくらいの行政サービス（道路や公共施設などの整備（資産）にかかるものを除く）を行うために必要なコスト（費用）がかかっているのか、また、県内他市及び類似団体と比較することにより、行政コストも目安がわかります。

$$\frac{\text{純行政コスト}}{\text{人口（令和5年1月1日時点）}} = \frac{31,152}{49,701} = 0.63\text{百万円} \quad (\text{前年度値 } 0.62\text{百万円})$$

令和4年度の能美市民一人当たりの全体行政コストは、約63万円です。市民一人当たり資産額とのバランスによる市の事業の特徴の把握（ハード重視、ソフト重視）や目的別行政コストの比較による市の重点事業を把握するとともに、行政活動の効率性を見ることができます。

(3) 資金収支計算書を活用した財務分析

●基礎的財政収支（プライマリーバランス）

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く）及び投資活動収支（基金の取崩収入及び基金積立支出を除く）の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標です。業務活動収支で投資活動収支を賄えているかも確認できます。

$$\begin{array}{rcll} \text{業務活動収支} & + & \text{投資活動収支} & = & \text{基礎的財政収支} \\ \text{（支払利息支出を除く）} & & \text{（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）} & & \\ 4,575 & + & \Delta 2,549 & = & 2,026\text{百万円} \quad (\text{前年度値 } 2,027\text{百万円}) \end{array}$$

令和4年度の基礎的財政収支は、20億26百万円の黒字となりました。

第 3 章 連結財務書類

1 連結会計等財務書類

連結貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

自治体名:能美市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	133,009	固定負債	50,358
有形固定資産	123,410	地方債等	47,584
事業用資産	49,622	長期未払金	8
土地	13,473	退職手当引当金	2,752
立木竹	54	損失補償等引当金	-
建物	76,135	その他	15
建物減価償却累計額	-43,798	流動負債	9,874
工作物	13,237	1年内償還予定地方債等	6,287
工作物減価償却累計額	-10,258	未払金	565
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	2,364
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	447
航空機	-	預り金	211
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	8	負債合計	60,233
その他減価償却累計額	-5	【純資産の部】	
建設仮勘定	775	固定資産等形成分	138,137
インフラ資産	69,328	余剰分(不足分)	-49,144
土地	7,742	他団体出資等分	-
建物	1,467		
建物減価償却累計額	-723		
工作物	141,948		
工作物減価償却累計額	-81,977		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	870		
物品	14,683		
物品減価償却累計額	-10,222		
無形固定資産	2,280		
ソフトウェア	21		
その他	2,259		
投資その他の資産	7,318		
投資及び出資金	578		
有価証券	181		
出資金	398		
その他	-		
長期延滞債権	216		
長期貸付金	250		
基金	6,049		
減債基金	-		
その他	6,049		
その他	236		
徴収不能引当金	-10		
流動資産	16,216		
現金預金	5,809		
未収金	1,179		
短期貸付金	-		
基金	5,128		
財政調整基金	4,845		
減債基金	284		
棚卸資産	4,064		
その他	48		
徴収不能引当金	-12		
繰延資産	-	純資産合計	88,993
資産合計	149,225	負債及び純資産合計	149,225

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

自治体名: 能美市

会計: 連結会計

(単位: 百万円)

科目	金額
経常費用	42,893
業務費用	21,661
人件費	7,672
職員給与費	4,552
賞与等引当金繰入額	426
退職手当引当金繰入額	946
その他	1,748
物件費等	13,128
物件費	6,597
維持補修費	703
減価償却費	5,827
その他	-
その他の業務費用	861
支払利息	380
徴収不能引当金繰入額	18
その他	463
移転費用	21,232
補助金等	10,803
社会保障給付	3,489
その他	6,939
経常収益	4,885
使用料及び手数料	3,679
その他	1,206
純経常行政コスト	38,008
臨時損失	40
災害復旧事業費	-
資産除売却損	16
損失補償等引当金繰入額	-
その他	24
臨時利益	54
資産売却益	34
その他	20
純行政コスト	37,993

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

自治体名:能美市
会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	合計			
	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	89,519	140,175	-50,657	-
純行政コスト(△)	-37,993	-	-37,993	-
財源	37,256	-	37,256	-
税収等	21,926	-	21,926	-
国県等補助金	15,329	-	15,329	-
本年度差額	-738	0	-738	0
固定資産等の変動(内部変動)	-	-2,068	2,068	-
有形固定資産等の増加	-	4,137	-4,137	-
有形固定資産等の減少	-	-6,211	6,211	-
貸付金・基金等の増加	-	623	-623	-
貸付金・基金等の減少	-	-618	618	-
資産評価差額	-	-	-	-
無償所管換等	27	27	-	-
他団体出資等分の増加	-	-	-	-
他団体出資等分の減少	-	-	-	-
比例連結割合変更に伴う差額	3	2	1	-
その他	182	-	182	-
本年度純資産変動額	-526	-2,038	1,512	0
本年度末純資産残高	88,993	138,137	-49,144	0

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

自治体名:能美市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	36,874
業務費用支出	15,624
人件費支出	7,036
物件費等支出	7,762
支払利息支出	380
その他の支出	446
移転費用支出	21,250
補助金等支出	10,803
社会保障給付支出	3,489
その他の支出	6,958
業務収入	41,555
税金等収入	21,628
国県等補助金収入	14,525
使用料及び手数料収入	3,358
その他の収入	2,044
臨時支出	4
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	4
臨時収入	42
業務活動収支	4,719
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,222
公共施設等整備費支出	3,693
基金積立金支出	526
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	3
投資活動収入	1,709
国県等補助金収入	1,039
基金取崩収入	593
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	54
その他の収入	21
投資活動収支	-2,514
【財務活動収支】	
財務活動支出	8,049
地方債等償還支出	8,024
その他の支出	25
財務活動収入	6,459
地方債等発行収入	6,175
その他の収入	284
財務活動収支	-1,590
本年度資金収支額	616
前年度末資金残高	5,071
比例連結割合変更に伴う差額	1
本年度末資金残高	5,688
前年度末歳計外現金残高	101
本年度歳計外現金増減額	21
本年度末歳計外現金残高	122
本年度末現金預金残高	5,809

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

2 連結財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

なお、一部の連結対象団体においては、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券

該当なし

②満期保有目的以外の有価証券

該当なし

③出資金

ア 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの・・・出資金額

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除きます）・・・定額法

②無形固定資産（リース資産を除きます）・・・定額法

ソフトウェアについては、見込利用期間（5年）に基づく、定額法によっております。

③リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

ただし、リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。なお、当年度においては該当がなく、ゼロとしています。

②徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、財務書類作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上しています。

④損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。なお、当年度においては該当がなく、ゼロとしています。

⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

・・・通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

・・・通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

・・・通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物を資金の範囲としております。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

税込方式によっております。

ただし、一部の連結対象団体については、税抜方式によっています。

②物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 100 万円（美術品は 50 万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについては、取得価額又は見積価額が 50 万円以上の場合に資産として計上しています。

③資本的支出と修繕費の区分

区分が不明な場合は、金額が 60 万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね 10%未満相当額以下である時に修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当なし

(2) 表示方法の変更

該当なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当なし

(4) 重要な災害等の発生

該当なし

(5) その他重要な後発事象

該当なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

該当なし

(2) 係争中の訴訟等

該当なし

(3) その他主要な偶発債務

該当なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	その他等	全部連結	-
後期高齢者医療特別会計	その他等	全部連結	-
介護保険特別会計	その他等	全部連結	-
温泉事業特別会計	公営企業会計等	全部連結	-
水道事業会計	公営企業会計等	全部連結	-
工業用水道事業会計	公営企業会計等	全部連結	-
公共下水道事業会計	公営企業会計等	全部連結	-
国民健康保険能美市立病院事業会計	公営企業会計等	全部連結	-
手取郷広域事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	72.87%
手取川流域環境衛生事業組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	55.16%
能美介護認定事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	88.979%
南加賀広域圏事務組合（一般会計）	一部事務組合・広域連合	比例連結	17.0%
南加賀広域圏事務組合 （急病センター特別会計（事務費））	一部事務組合・広域連合	比例連結	21.7%
南加賀広域圏事務組合 （急病センター特別会計（運営費））	一部事務組合・広域連合	比例連結	19.4%
南加賀広域圏事務組合 （ふるさと振興事業特別会計）	一部事務組合・広域連合	比例連結	15.3889%
南加賀広域圏事務組合 （市場事業特別会計）	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.8%
南加賀広域圏事務組合 （獣肉処理加工施設事業特別会計）	一部事務組合・広域連合	比例連結	17.31%
石川県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	4.26%
石川縣市町村消防団員等公務災害補償等組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.49%
石川縣市町村消防賞じゅつ金組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	3.84%

手取川水防事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	27.64%
能美市土地開発公社	第三セクター	全部連結	-
公益財団法人能美市ふるさと振興公社	第三セクター	全部連結	-
社会福祉法人能美市社会福祉協議会	社会福祉協議会等	全部連結	-

連結の方法は次のとおりです。

- ア 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- イ 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ウ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

②地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間（令和5年4月1日～5月31日）における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③各項目の金額を円未満で四捨五入しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。

④地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
-	-	3.6%	-%

⑤利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額
該当なし

⑥繰越事業に係る将来の支出予定額

区分	金額
繰越明許費（一般会計）	2,146百万円

⑦過年度修正等に関する事項
該当なし

(2) 貸借対照表に係る事項

①売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

令和5年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

事業用資産 5百万円

土地 5百万円

令和5年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、有形固定資産の評価基準及び評価方法によっています。

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

①固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

②余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支

2,518百万円

②重要な非資金取引

該当なし

用語解説

1. 貸借対照表の用語解説

[資産の部]		
固定資産		
有形固定資産		公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の庁舎・学校・公民館、公営住宅等の事業用資産及び道路・橋りょう・公園等の社会基盤であるインフラ資産など
無形固定資産		ソフトウェア、地上権など
投資及び出資金		市が保有する有価証券（民間企業の株式）や公営企業・関係団体等への出資金など
投資損失引当金		投資及び出資金のうち、将来回収できないと見込まれる損失金額をあらかじめ引当計上するもの
長期延滞債権		1年を超えて回収されていない未収金等の収入未済額
長期貸付金		地方自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金（流動資産に区分されるもの以外）
基金		流動資産に区分される以外の基金（減債基金、その他の基金）
徴収不能引当金		未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額（不納欠損額）を見積もったもの
流動資産		
現金預金		手元现金や普通預金など
未収金		地方税等の収入未済額のうち、滞納期間が1年以上の年度末残高
短期貸付金		貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
基金		財政調整基金及び減債基金
棚卸資産		売却目的保有資産
その他		上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
徴収不能引当金		将来の債権の未回収に備え、事前に準備する見積額

[負債の部]	
固定負債	
地方債	有形固定資産の形成等のために、一会計年度を超えて借り入れたもの（期末日から1年以内に償還を予定している額を除いたものを計上）
長期未払金	債務負担行為のうちで、既に支払が確定した債務と見なされるもの（期末日から1年内の支払予定額を除いたものを計上）
退職手当引当金	年度末に全職員（特別職を含む）が普通退職した場合に必要な退職手当支給見込額（翌年度退職手当の支払予定額を除いたものを計上）
損失補償等引当金	補償した債務において、能美市が負担することが見込まれるもの
流動負債	
1年以内償還予定地方債	翌年度に償還を予定している地方債の額
未払金	基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの
未払費用	一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの
前受金	基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
前受収益	一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの
賞与等引当金	基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び福利厚生費
預り金	基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債
その他	上記以外の流動負債
純資産の部	
固定資産等形成分	能美市が調達した資源を充当して資産形成を行った場合、その資産の残高（減価償却累計の控除後）をいう

2. 行政コスト計算書の用語解説

[経常費用]	
人件費	賞与引当金繰入額 当年度に賞与引当金として繰り入れた額
職員給与費	職員等に対して勤労の対価や報酬から、前年度賞与引当金繰入額と退職手当引当金繰入額を除いた額
賞与等引当金繰入額	当年度に賞与引当金として繰り入れた額
退職手当引当金繰入額	当年度の退職手当組合負担金の額及び当年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額
その他	上記以外の人件費（各種委員報酬等）
物件費等	
物件費	行政サービスをおこなうために支出した需用費で職員旅費、委託費、消耗品費や備品購入費などの消費的性質の経費
維持補修費	公共施設等の維持修繕にかかる額
減価償却費	有形固定資産(土地を除く)の経年劣化にともなって価値が減少したと認められる額
その他	上記以外の物件費等（自動車賠償責任保険料、傷害保険料等）
移転費用	
補助金等	各種団体等へ支出した負担金や補助金の額
社会保障給付	各種の法令(生活保護法、児童福祉法、老人保健法など)に基づくものや市が単独に行っている福祉サービス等の額
他会計等への支出額	特別会計などの他会計に対して支出される額
その他	上記以外のその他の業務費用（自動車重量税等）
その他の業務費用	
支払利息	地方債等に係る利息負担額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外のその他の業務経費（過年度過誤納還付金等）

経常収益	
使用料及び手数料	公共施設の使用料や証明書等の発行手数料など
その他	上記以外の経常収益（その他雑入等）
[純経常行政コスト]	
臨時損失	
災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
資産売却損	資産売却及び除却時の簿価価格を下回る差額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該会計年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	
資産売却益	資産売却及び除却時の簿価価格を上回る差額
その他	上記以外の臨時利益（法定外公共物売払分等）

3. 純資産変動計算書の用語解説

[純行政コスト]	
財源	
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金等	国庫支出金及び県支出金等
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管替等入	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額
その他	上記以外の純資産の変動（調査判明の資産）

4. 資金収支計算書の用語解説

業務活動収支	行政サービスを行う中で、毎年度継続的に生じる収入と支出
・ 業務支出	人件費、物件費、補助費、扶助費など
・ 業務収入	市税、使用料・手数料など
投資活動収支	資産の形成に関する収入と支出
・ 投資活動支出	公共施設の整備や貸付金など
・ 投資活動収入	土地等の固定資産の売却収入や施設建設の財源である補助金など
・ 財務活動収支	資金の調達や運用に関する収入と支出
財務活動支出	市債の償還や基金積立金など
財務活動収入	市債の借入や基金繰入金など

令和4年度 能美市の財務書類

石川県能美市総務部財政課

☎ 0761-58-2203

fax 0761-58-2290

<https://www.city.nomi.ishikawa.jp/www/contents/1001000000878/index.html>